

## 令和7年度第2回亀岡市子ども・子育て会議 会議録(要旨)

□ 日 時 令和8年2月18日(水) 午後1時30分～午後3時00分

□ 場 所 亀岡市役所 別館3階会議室

□ 出欠状況

出席委員 安藤 委員、安田 委員、鈴木 委員、金田 委員、中田 委員、中川 委員、  
西山 委員、山口 委員、中井 委員、石田 委員、満園 委員、川水 委員、  
古田 委員、原田 委員(14名)

欠席委員 野々村 委員(1名)

事務局 こども未来部 9名(部長、子育て支援課、こども家庭課、保育課)  
教育部 1名(社会教育課)

□ 傍聴者 1名

1. 開会

2. 開会挨拶

3. 委員紹介

4. 議題

(1) 会長・副会長選出

・事務局一任により選出(会長:安藤委員、副会長:金田委員)

(2) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の事業者認可等について

・資料1に基づき説明

(3) 第3期亀岡市子ども・子育て支援事業計画 代用計画について

・資料2に基づき説明

(4) その他

・別添に基づき説明

議題(2)の意見、質疑応答 (石田委員:事業の利害関係にあたる旨の申出により  
質疑応答を退席)

【委員】とてもよい制度だと思う。制度の利用や認定申請について、特別な支援が必要な子どもに対しても、同様の流れになるのか。

【事務局】特別な支援が必要な子どもの利用は想定しているが、受け入れる園の体制が整っていないと難しいところがある。利用を希望される園での面談により、受け入れ可能かどうかを判断されることとなる。

【委員】制度の利用にあたって、面談の後に受け入れが判断されるのか。

【事務局】資料1の2ページに記載の利用の流れに沿って利用いただくことになる。

【委員】子どもを預かってほしい思いが満たされない現状がある中で、少しでもその思いを満たしてくれるような制度にすることが必要である。面談したが受け入れを断られることもあるのか。もし断られることがあれば、他の園でということになるのか。実際の利用につながらなければ制度の実施が難しいと不安を感じる。

【事務局】面談は必須であるが、面談の結果、受け入れができないという判断となれば、その園では受け入れられないこととなる。どこからも断られた場合を危惧されているかと思うが、利用を希望される方や園と相談させていただき、支援できる方法を考えていきたい。

【委員】子育てでしんどいときに、不安の中勇気を出して連絡しても、2件、3件と断られてしまうと、心が折れてしまわないかと心配に思った。また先生方の負担にならないかも心配であるし、在園児へ目が届かなくなることへの不安も感じる。受け入れを断らざるを得ないときでもただ断るだけでなく、利用できる子育て支援のサービスや施設について、ホームページ等の誰でも見るところで伝えていただくことで、安心して申し込めるのではないか。面談される園の先生方も、自園だけでなく他の園やサービスへのバトン渡しもあってほしいと思うので、そういったことの周知をお願いしたい。

【事務局】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の類型として、一般型と余裕活用型の2パターンがあるが、一般型は専任職員を配置して専用の部屋または在園児と合同で預かる体制が取れるとして申請されている。余裕活用型は既存の職員配置の中で対応するものであり、在園児も含めて安全に確実に保育ができる体制を整えた上で事業を行っていくものである。しっかりと園の体制整備について確認した上で認可を行うこととしている。この事業を実施することで在園児へ目が届かなくなるのではとの不安の声があったが、心配ないと考えている。

【委員】利用する度に面談の必要があるのか。面談をしてから利用するまでの期間はどれくらいになるのか。また初めに面談した園と異なる園で利用したい場合は、利用する園で再度面談が必要となるのか。

【事務局】同じ園での面談は初回のみで、空いていれば、面談の当日または翌日から利用が可能である。面談した園と異なる園で利用する場合は、利用する園で再度面談が必要となる。

【委員】この事業について、ホームページ等に掲載し周知されると思うが、その際には単に事業を説明するだけでなく、今出てきている質問や意見、不安に思われること、面談の際の内容等をQ & A形式等で記載すれば、市民の方がより安心して利用できるようになるのではないか。

【事務局】本年4月から初めて開始される事業であるので、市民や園などに周知や案内をする際には、委員からご意見いただいたように不安を解消していただけるよう、丁寧な広報に努めていきたい。

【委員】利用される側への対応などは質疑の中で掘めたと感じた。一方で、受け入れる側については、普段から各園において生活のリズムを整えながら安定した環境で保育を進められていると思うが、そのような環境の中にこの制度を利用されるお子さんが加わることに對して、配慮されることや考えておられることなどをお聞きしたい。

【委員】公立保育所にとっても初めての事業で検討課題はあるが、受け入れる側としては、子どもたちのために、また、保護者への支援としても子育てでしんどい思いをされている方を少しでも助けていければと思っている。保育所はこういう所であるということを知ってもらうよい機会にもなると考えている。体制としては余裕活用型で、在園児の保育を優先しながら、お互いにとってよい経験となるような事業にしていければと思う。園での面談についても、大切な命を預かるので、子どもの健康面や様子をしっかりと聞き取り、園の体制等を考慮しながら、しっかりと安全安心な保育ができるように準備していく必要があると考えている。

【委員】民間保育園の実態として保育士不足の現状がある中、入園を希望される方に入園いただけるよう職員配置を考えているところであるが、定員枠一杯の形でスタートすることになるため、余裕活用型であっても保育士の配置がなかなか厳しい状況がある。資料に記載の園については、受け入れ体制ができているところだと思っている。保育士不足で多くの民間園が申請を検討している状況にあるが、できる限りこの制度の受け入れを希望される保護者やお子さんに安心して来ていただける体制を作って、子どもも保護者も幸せに生活できるようにサポートしていきたい。

【委員】保育士不足の解消に向けて、京都府による地域限定型の保育士人材の確保も今後検討されればと思う。

#### 議題（３）の意見、質疑応答

【委員】この事業を有効に活用する中で、希望される保育に空白期間がないよう、子育て世帯のニーズに応じていくことが大切である。

#### 議題（４）の意見、質疑応答

【委員】園における虐待の通報には証拠も重要となってくると思うが、市内の園での防犯カメラの設置状況や、制度の周知はどうか。園内で間違った方向に進まないように周知をお願いする。

【事務局】各園が防犯カメラを設置しているかは、把握していない。今回、保育所等の職員による虐待に関する通報義務について規定がされたことから、各園へ法改正の内容等を周知したとともに、国から虐待防止及び発生時の対応などについてのガイドラインが示されているので、各園へ徹底していくこととしている。

【委員】防犯カメラの設置も必要でよいことであるが、内部告発も含めて保育所等における虐待の防止及び発生時について適切に対応いただきたい。

【委員】虐待を事前に予防できる視点として、かめおか乳幼児教育センターでの取組状況はどうか。

【委員】かめおか乳幼児教育センターでは、発達支援や保育の質の向上を目指して、保育所など子どもたちに関わる職員を対象とした研修会や交流会を実施している。その中で子どもを真ん中に主役と考え、子どもの世界を守ること、子どもと一緒に過ごすことへの幸せや価値を感じることができるよう心掛けていく。ただ聞くだけでなく、保育に対する想いや考えを話し合うことで、子どもの権利や人権などたくさんの方々の保育観に出逢い、魅力ある現場であることに立ち帰ってもらえるようにしたいと考えている。

【委員】保育現場での虐待についての調査結果を見れば、保育をしていく中で子どもとの関わりが難しく困ったことがあって、相談する機会がないまま悩んでしまい、段々と心が苦しくなり、場合によっては虐待に進んでしまうケースもある。先ほど言われたように主体的な研修をしてもらうことで、自分の想いや考えを話せる機会を作ること、困ったときに相談できる体制があるということはとても良いと感じるので、引き続き継続していただいたい。

【委員】かめおか乳幼児教育センターからも各園へ訪問し、保育の現場で先生方の困りごとや話を直接聞き、専門の臨床心理士も一緒になってともに相談ができる機会を作っている。保育に関わる職員が困ったときに困ったと言える所でありたいと思っているので、有効に活用いただけるよう啓発に努めていきたい。

【委員】この制度ができたからといって、自分の子どもを守るために保育士を見張り、保育士も保護者や家庭を見張るといった見張り合いではなく、子どものために保育士と保護者が連携をしっかりと取り合うような関係性が大切であると感じる。

【事務局】今後のスケジュール等について説明  
(質疑なし)

## 5. 閉会